

衆議院議員長妻昭君提出警察の文書廃棄等に関する質問に対する答弁書

一について

平成十六年三月二十四日に警察庁内部部局、各附属機関、各地方機関及び各都道府県警察に対し、同年同月末日に保存期間の満了する平成十年度の会計文書について、当分の間、保存するよう指示した。

二の1、2、3、5及び6について

一についてでお答えした指示後に平成十年度の会計文書を亡失し、又は廃棄した警察職員の所属、当該事案の具体的な内容等については、警察庁が平成十六年七月に行つた調査により把握しているところでは、別表一のとおりである。

二の4について

一についてでお答えした指示の内容を知りながら、会計文書の廃棄に当たり、関係職員に対して平成十年度の会計文書を保存するよう適切に指示を行わなかつた者はいたが、一についてでお答えした指示に故意に反して廃棄した者はいないと承知している。

二の7、9及び10について

警察においては、一についてでお答えした指示後に平成十年度の会計文書を廃棄する事案が発生したことについては誠に遺憾であると考えている。

一についてでお答えした指示後に平成十年度の会計文書を誤って廃棄することは、直ちに刑罰法令に抵触するものではないが、警察においては、国家公務員法（昭和二十二年法律第二百二十号）又は地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）の懲戒処分事由に該当する事実があれば、厳正に対処することとされている。

なお、一についてでお答えした指示後に平成十年度の会計文書を廃棄したこと等により、九州管区警察局、宮城県警察、警視庁及び広島県警察において計六名が戒告処分となっている。

二の8について

平成十六年三月三十一日に九州管区警察局から保存期間満了前の会計文書を廃棄したとの報告を受けたことから、同年四月一日に警察庁内部部局、各附属機関、各地方機関及び各都道府県警察に対し、会計文書の亡失又は廃棄が判明した場合の速やかな報告並びに会計文書の適正な保管及び管理の徹底を指示した。また、平成十六年四月一日以降、会計文書を亡失し、又は廃棄したとの報告を複数の所属から受けたこと

から、警察庁長官官房長から庁内各局部課長、各附属機関の長、各地方機関の長及び各都道府県警察の長に対し、会計文書の適正な保管及び管理について通達した。

三の1、2、3、5及び6について

保存期間満了前の会計文書を亡失し、又は廃棄した警察職員の所属、当該事案の具体的な内容等については、警察庁が平成十六年七月に行つた調査により把握しているところでは、二の1、2、3、5及び6についてでお答えしたもののが別表二のとおりである。

三の4について

各都道府県警察における行政文書の管理について必要な事項を定める規程（以下「文書管理規程」という。）に基づく保存期間が満了する前であると知っていたが、保存期間満了日まで間がないことなどから行政文書として利用する可能性がないと誤って判断して廃棄した者がいると承知している。

三の7、9及び10について

警察においては、保存期間満了前の会計文書を適切に保存すべきであると考えているが、当該文書を亡失し、又は廃棄する事案が発生したことについては誠に遺憾であると考えている。

保存期間満了前の会計文書を亡失し、又は誤って廃棄することは、直ちに刑罰法令に抵触するものではないが、警察においては、国家公務員法又は地方公務員法の懲戒処分事由に該当する事実があれば、厳正に対処することとしている。また、文書管理規程に罰則規定は存在しないと承知している。

なお、保存期間満了前の会計文書を亡失し、又は廃棄したこと等により、宮城県警察、警視庁、広島県警察及び愛知県警察において計四名が戒告処分となっている。

三の8について

二の8についてでお答えしたとおりである。

四について

お尋ねの「偽造領収書」とは、国費捜査費及び県費捜査費の支払に関し、真実の支払がないのに、又は真実の支払はあつたが、現実の受領者によらず、警察職員により作成された領収書を指すと考えるが、警察庁が平成十六年七月三十日の時点で把握している平成十年度以降の枚数は、別表三のとおりである。

五について

平成十六年四月十五日に開催された国家公安委員会の定例会議において、九州管区警察局における会計

文書廃棄事案に關し、委員から「非常に遺憾な事案である。説明では隠べいのための意図的な廃棄ではないことであるが、一般人はそのような説明を信用しないと思う。今後このようなことがないように厳重に引き締めてもらいたい。」旨の発言があった。

また、平成十六年五月二十日に開催された国家公安委員会の定例会議において、委員から「会計文書の廃棄の件について、報告では、旅行関係文書を廃棄した部署が多いようだが、他の文書が廃棄されずに残っているのに、旅行関係文書等特定の文書だけが廃棄されているというのは何故か。意図的なものがあると思われる可能性があるのでないか。」との旨の発言があった。

六について

警察庁においては、会計文書の適正な保管及び管理について周知徹底がなされなかつたことを厳粛に受け止めている。また、会計経理の適正化を推進してきたところ、領収書に係る不適正事案が認められたことについては、誠に遺憾であると考えている。

なお、警察庁長官官房会計課長に対し、平成十六年三月二十四日に行つた指示の徹底が不十分であつたとして警察庁長官注意を行つた。

七について

警察の組織や業務に精通している者が監察に当たらなければ実効ある監察はできないこと、不祥事の調査は捜査活動と密接に関連する場合が多く警察以外の組織が行うのは不適当であること、厳正な処分を行うためには監察と人事の緊密な連携が不可欠であることから、外部監察については、適当ではないと考えている。

なお、警察の会計経理については、会計検査院による検査及び都道府県の監査委員による監査が実施されている。

別表一

所 属	員 体 的 内 書	亡 失・廢棄文書の内書	指 示 文 書	に 廃 弁 し た 理 由
警官警察本部 書類第二課	平成16年4月1日、警備第二課の係長が国費の平成10年度現金出納簿(給与)(本部所属分)等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書	当該職員が、指示内容を知らずに誤って廃棄した。	
九州管区警察局 広域調整第一課	平成16年3月31日、広域調整第一課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。	
広域調整第二課	平成16年3月31日、広域調整第一課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。	
長崎県情報通信部	平成16年4月1日、長崎県情報通信部の係長が国費の平成10年度物品取得書等を廃棄した。	物品の購入請求内容を記載した文書等	当該職員が、指示内容を知らずに誤って廃棄した。	
青森県警察 交通機動隊	平成16年3月30日、交通機動隊の主任が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。	
大間警察署	平成16年5月1日、大間警察署の課長が国費の平成10年度物品購入(修繕・改造)請求書等を廃棄した。	物品の購入等の内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。	
宮城県警察 機動隊	平成16年3月30日、機動隊の隊長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、指示内容を知らずに誤って廃棄した。	
警視庁 住原警察署	平成16年4月3日、住原警察署の係員が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、指示内容を失念して誤って廃棄した。	
神奈川県警察 教養課	平成16年4月6日、教養課の係員が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、指示内容を失念して誤って廃棄した。	
兵庫県警察 相生警察署	平成16年3月25日、相生警察署の主査が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。	
岡山県警察 警察学校	平成16年3月31日、警察学校の主任が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。	
広島県警察 広報課	平成16年3月25日、広報課の係員が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。	
鉄器実物対策課	平成16年3月25日、鉄器実物対策課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。	
鉄道警察隊	平成16年3月25日、鉄道警察隊の隊長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。	
交通規制課	平成16年3月25日、交通規制課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。	
広島南警察署	平成16年4月5日から12日までの間に、広島南警察署の課長等が国費の平成10年度支出負担行為整理事業支払額(旅費関係)を廃棄した。	支払額(旅費関係)を記載した文書等	当該職員が、指示内容を誤認して廃棄した。	
福岡県警察 厚生課	平成16年4月1日、厚生課の係長が国費の平成10年度年間契約関係書類を廃棄した。	一年間を通じて行う契約内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。	

(注) 平成16年6月30日までに判明したものをおこなっている。

一
卷

北 海 道 警 署	所 属	具 体 的 内 容	亡 失・腐 殯 文 書 の 内 容	保 存 期 間 満 了 前 に 亡 失 し 、 又 は 腐 殯 し た 理 由
厚生課		平成12年10月6日、厚生課の係長が道員の平成11年度旅行命令書兼旅費請求書を発表した。	職員の公務による旅行内容及び請求内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
少年課		平成16年2月12日、少年課の係長が道員の平成11年度旅費交付簿等を発表した。	受領代理制度を採用している所属において、職員に旅費を交付した内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
筋器薬物対策課 (旧薬物対策課)		平成15年1月28日、薬物対策課(当時)の係長が道員の平成12年度旅行命令書兼旅費交付簿等を発表した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
交通機動隊		平成15年1月28日、交通機動隊の係長が道員が国費の平成10年度現金領収証書等を発表した。	現金の交付を受けた金額等を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
機動隊		平成15年8月8日、機動隊の係長が道員が国費の平成11年度旅費交付簿を発表した。	受領代理制度を採用している所属において、職員に旅費を交付した内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
图书馆方面本部警務課 (旧総務課)		平成13年3月12日から平成15年9月5日までの間に、函館方面本部総務課(当時の係長が国費の平成11年度旅費交付簿を発表した)。	受領代理制度を採用している所属において、職員に旅費を交付した内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
旭川方面本部運転免許課		平成14年1月30日から平成16年2月25日までの間に、旭川方面本部運転免許課の係長が道員の平成11年度収入証紙ちょくう付申請書等を発表した。	收入証紙で納付した手数料の件数等を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
钏路方面本部警務課 (旧総務課)		平成13年2月28日から平成16年2月25日までの間に、钏路方面本部運転免許課(当時の係長等が道員の平成10年度旅行命令書兼旅費請求書等を発表した)。	職員の公務による旅行内容及び請求内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管したなど。
钏路方面本部巡査課 (旧総務課)		平成15年2月27日、警務課の主任が道員の平成10年度旅行命令書兼旅費請求書等を発表した。	職員の公務による旅行内容及び請求内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して保管した。
钏路方面本部巡査課		平成15年2月27日及び平成16年2月25日の間に、钏路方面本部巡査課の主任が道員の平成11年度旅費交付簿等を発表した。	職員の公務による旅行内容及び請求内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して保管した。
北見方面本部捜査課		平成13年5月16日から平成15年2月16日までの間に、北見方面本部捜査課の主任が道員の平成11年度旅費交付簿等を発表した。	受領代理制度を採用している所属において、職員に旅費を交付した内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
西警察署		平成13年4月27日から平成16年3月15日までの間に、西警察署の主任等が道員の平成11年度収入証紙ちょくう付申請書処理簿等を発表した。	收入証紙で納付した手数料の件数等を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
三笠警察署		平成16年2月24日、三笠警察署の係長が道員の平成10年度食糧費使用(予算執行)決定書等を発表した。	食糧費の予算執行に係る内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
芦別警察署		平成14年2月から平成15年9月までの間に、芦別警察署の係長が国費の平成12年度旅費交付簿を発表した。	受領代理制度を採用している所属において、職員に旅費を交付した内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
函館西警察署		平成12年11月2日から平成14年3月22日までの間に、函館西警察署の係員が道員が道員の平成10年度定期刊行物購入決定書を発表した。	定期刊行物の購入に係る内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
木古内警察署		平成14年12月4日、木古内警察署の係長が道員が道員の平成10年度物品管理検定書等を発表した。	管理する物品を他の所属等に変更する内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。
北樽山警察署		平成16年3月9日、北樽山警察署の主任が道員の平成13年度自動車燃料給油記録簿等を発表した。	燃料の給油量等を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して保管した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・廃棄文書の内 容	保 存 期 間 满了 前 に 亡 失し、又 は 廃棄 し た 理 由
北海道警察 旭川東警察署	平成12年7月12日から平成16年6月4日までの間に、旭川東警察署の係長等が道員の平成11年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
士別警察署	平成14年10月に、土別警察署の係長が道員の平成10年度行政財産許可申請書を廃棄した。	庁舎の使用に係る内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
北見警察署	平成12年1月から平成15年1月16日までの間に、北見警察署の係長が道員の平成11年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
青森県警察 暴力団対策課	平成16年3月24日、暴力団対策課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
警情第一課	平成12年4月から平成16年3月23日までの間に、警情第一課において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
十和田警察署	平成16年2月19日、十和田警察署の課長が国費の平成10年度支出負担行為票等を廃棄した。	予算を執行するに当たり経理状況等を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
三沢警察署	平成15年6月17日、三沢警察署の課長が国費の平成10年度前滞資金証明書(平成10年4月分及び同年5月分)を廃棄した。	現金交付を受けて支払を行った内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
板柳警察署	平成15年3月19日、板柳警察署の主任が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
科学捜査研究所 岩手県警察	平成16年1月21日、科学捜査研究所の主任が国費の平成10年度物品取扱書等を廃棄した。	物品の購入請求等の内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
北上警察署	平成16年1月21日、北上警察署の主任が国費の平成10年度購入票・契約通知票・検収依頼票等を廃棄した。	物品の購入、契約及び検収に係る文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
千厩警察署	平成16年2月25日、千厩警察署の主任が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
宮城県警察 機動警察隊	平成16年2月24日、機動警察隊の隊長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
交通機動隊	平成16年1月29日、交通機動隊の隊長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
警備課	平成16年2月23日、警備課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
石巻警察署	平成16年2月17日、石巻警察署の主任が国費の平成10年度旅行命令(松葉)票等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
白石警察署	平成16年3月23日、白石警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
鳴子警察署	平成16年2月26日、鳴子警察署の課長が国費の平成10年度現金の交付を受けた金額等を記載した文書等	現金の交付を受けた金額等を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
秋田県警察 高速道路交通警察隊	平成16年2月26日、高速道路交通警察隊の隊長補佐が県費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。

所 属	員 体 的 内 容	亡 失・廃 業 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 廃 業 し た 理 由
秋田県警察 機動隊	平成16年3月10日、機動隊の隊長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
金計課	平成16年1月30日、金計課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
山形県警察 生活安全企画課	平成15年4月頃から平成16年3月23日までの間、生活安全企画課において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
交通企画課	平成16年1月27日、交通安全企画課の係長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
機動隊	平成16年3月9日、機動隊の隊長補佐等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
新庄警察署	平成16年3月4日、新庄警察署の主任等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
福島県警察 厚生課	平成16年3月8日、厚生課の隊長補佐等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
生活安全企画課	平成16年3月22日、生活安全企画課の係長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
刑事松原課	平成16年3月23日、刑事総務課の主事が国費の平成10年度旅行命令(依頼)書等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
組織犯罪対策課 (旧銃器薬物対策課)	平成16年3月22日、銃器薬物対策課(当時)の係長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
交通指導課	平成16年2月13日、交通指導課の係長等が国費の平成10年度旅行命令(依頼)書等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
警察学校	平成16年3月24日、警察学校の教官等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
喜多方警察署	平成16年3月16日、喜多方警察署の係長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
いわき南警察署	平成16年3月19日、いわき南警察署の主任等が国費の平成10年度旅費請求書等を廃棄した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
石川警察署	平成15年4月28日、石川警察署の主事等が国費の平成10年度旅費現金出納簿等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
警視庁	平成15年7月頃、人事第二課の係員が都費の平成13年度旅行命令簿(採用センター分以外)を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
厚生課	平成15年7月7日、厚生課の係長が都費の平成13年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
交通総務課	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、交通総務課において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。

所 属	員 体 的 内 容	亡 失・消 業 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 消 業 し た 理 由
警視庁	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、交通執行隊において保管されていた団員の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って消業した可能性が高い。
交通執行隊	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、第五交通機動隊において保管されていた団員の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って消業した可能性が高い。
第五交通機動隊	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、第五交通機動隊において保管されていた団員の平成10年度旅行命令簿(平成10年12月分)等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って消業した可能性が高い。
第五機動隊	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、第五機動隊において保管されていた団員の平成10年度旅行命令簿(平成10年4月分)等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って消業した可能性が高い。
第八機動隊	平成14年4月から平成16年3月23日までの間、第八機動隊において保管されていた団員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月分)を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って消業した可能性が高い。
第一自動車警ら隊	平成15年2月12日及び同年4月1日に、第一自動車警ら隊の係員が団員の平成10年度旅行命令簿等を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業したなど。
公安第一課	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、公安第一課において保管されていた団員の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	文書保存期間が満了したと誤認して消業した可能性が高い。
公安第二課	平成15年2月3日から同年同月5日までの間、公安第二課の係員が団員の平成10年度旅行命令簿を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して消業した。
刑事総務課	平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
捜査第一課	平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年6月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
捜査第二課	平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
捜査第三課	平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年6月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
捜査共助課	平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
鑑識課	平成15年12月26日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年8月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
科学捜査研究所	平成15年12月26日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
第一機動捜査隊	平成15年12月26日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
第二機動捜査隊	平成15年12月26日、刑事総務課の主査が都員の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月までの分)を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って消業した。
生活経済課	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、生活経済課において保管されていた団員の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って消業した可能性が高い。
少年事件課	平成15年4月下旬、少年事件課の係員が団員の平成10年度旅行命令簿を消業した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して消業した。

署名	所 属	具 体 的 内 容	亡 失・腐 殯 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 腐 殯 し た 理 由
生活安全特別検査隊		平成15年12月16日、生活安全特別検査隊の係員が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
組織犯罪対策第二課		平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都費の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年6月末までの分)を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
組織犯罪対策第四課		平成15年12月25日、刑事総務課の主査が都費の平成13年度旅行命令簿(平成13年4月から同年7月末までの分)を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
第六方面本部		平成15年12月11日、第六方面本部の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
丸の内警察署		平成15年12月17日、丸の内警察署の係員が都費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
万世橋警察署		平成15年11月から平成16年2月末までの間、万世橋警察署において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
麻布警察署		平成15年6月19日、麻布警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
大井警察署		平成14年4月16日、大井警察署の係員が都費の平成10年度旅行命令簿を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
池上警察署		平成16年1月28日、池上警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
東京空港警察署		平成15年12月17日、東京空港警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
北沢警察署		平成12年4月から平成16年3月23日までの間、北沢警察署において保管されていた国費の平成11年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
成城警察署		平成15年7月18日、成城警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容に伴う旅費の請求内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
新宿警察署		平成15年7月17日、新宿警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
荻窪警察署		平成11年4月から平成16年3月23日までの間、荻窪警察署において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
池袋警察署		平成16年2月4日、池袋警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
浅草警察署		平成16年2月24日、浅草警察署の係員が都費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
成前警察署		平成11年4月から平成16年3月23日までの間、成前警察署において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。また、平成15年6月4日、成前警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄したなど。

警視庁	所 属	具 体 的 内 容	亡 失・腐 殯 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 腐 殯 し た 理 由
	南千住警察署	平成16年1月28日、南千住警察署の係員が都賀の平成13年度旅費請求内訳書兼領収書を腐棄した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求が都賀の平成13年度旅費請求内訳書兼領収書を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	荒川警察署	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、荒川警察署において保管されていたに國賀の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
	千住警察署	平成16年12月22日、千住警察署の係員が都賀の平成13年度旅行命令簿を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	西新井警察署	平成15年8月20日、西新井警察署の係員が国賀の平成10年度旅行命令簿を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
	深川警察署	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、深川警察署において保管されていたに國賀の平成10年度旅行命令簿を亡失した。また、平成14年7月頃及び平成16年1月29日に、深川警察署の課長代理等が都賀の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄したなど。
	向島警察署	平成15年2月27日、向島警察署の係員が国賀の平成10年度旅行命令簿を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	龜有警察署	平成16年3月3日、龜有警察署の係員が国賀の平成10年度旅行命令簿を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	小松川警察署	平成12年4月から平成16年3月23日までの間、小松川警察署において保管されていたに國賀の平成11年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
	小岩警察署	平成13年4月から9月までの間及び平成16年1月9日、小岩警察署の課長代理等が都賀の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄したなど。
	葛西警察署	平成12年4月から平成16年3月23日までの間、葛西警察署において保管されていたに國賀の平成11年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
	昭島警察署	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、昭島警察署において保管されていたに國賀の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した可能性が高い。
	府中警察署	平成15年12月17日、府中警察署の係員が都賀の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	東村山警察署	平成11年4月から平成16年3月11日までの間、東村山警察署において保管されたいたに國賀の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
	調布警察署	平成15年12月24日、調布警察署の係員が都賀の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	高尾警察署	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、高尾警察署において保管されていたに國賀の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。また、平成15年4月、高尾警察署の係員が都賀の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄したなど。
	多摩中央警察署	平成11年4月から平成16年3月23日までの間、多摩中央警察署において保管されていたに國賀の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。

監視官	所 属	具 体 的 内 容	亡 失・腐 蔗 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失し、又 は 腐 蔗 し た 理 由
	五日市警察署	平成15年12月13日、五日市警察署の係員が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
町田警察署		平成11年4月から平成16年3月23日までの間、町田警察署において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。また、平成16年1月20日、町田警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄したなど。
志村警察署		平成16年2月13日、志村警察署の係員が都費の平成13年度旅行請求内訳書領收書を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
練馬警察署		平成16年1月29日、練馬警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
石神井警察署		平成11年4月から平成16年3月23日までの間、石神井警察署において保管されていた国費の平成10年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
高島平警察署		平成12年4月から平成16年3月23日までの間、高島平警察署において保管されていた国費の平成11年度旅行命令簿等を亡失した。また、平成16年1月29日、高島平警察署の係員が都費の平成13年度現金出納簿(旅費)を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄したなど。
光が丘警察署		平成16年2月18日、光が丘警察署の係員が都費の平成13年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
碑文谷警察署		平成14年12月から平成15年3月23日までの間、碑文谷警察署において保管されていた都費の平成11年度検査費現金出納簿等を亡失した。	現金の出納を記載した文書等	他の不用文書とともに誤って腐棄した可能性が高い。
五川警察署		平成16年1月22日、五川警察署の係長代理が国費の平成10年度検査費現金出納簿等を腐棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
月島警察署		平成15年12月から20日までの間、月島警察署の課長代理が都費の平成11年度検査費貯蓄券類(平成12年3月分)を発棄した。	検査費の支払先を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って腐棄した。
茨城県警察	少年課	平成13年6月、少年課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
	警備課	平成16年2月6日、警備課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
つくば北警察署		平成16年2月4日、つくば北警察署の主査等が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
ひたちなか西警察署		平成16年3月24日、ひたちなか西警察署の係長が県費の平成10年度支出証明書を腐棄した。	債主に対する支出の内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
日立警察署		平成16年2月17日、日立警察署の主査が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。
栃木県警察	教養課	平成13年2月14日、教養課の副主幹が国費の平成10年度旅行命令簿等を腐棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して腐棄した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・虜 捕 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 虜 捕 し た 理 由
栃木県警察 地域課	平成13年2月14日、地域課の主任が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
宇都宮岡警察署	平成16年2月24日、宇都宮岡警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
黒羽警察署	平成16年3月2日、黒羽警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
馬頭警察署	平成16年3月5日、馬頭警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
喜連川警察署	平成16年3月4日、喜連川警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
群馬県警察 組織犯罪対策第二課 (旧銃器薬物対策課及び旧暴力団対策課)	平成16年2月18日、飲食業物販賣課(当時)の係長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。 平成16年2月19日、暴力團對策課(当時)の係長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤つて判断して虜棄した。
交通機動隊	平成16年3月13日、交通機動隊の係長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤つて判断して虜棄した。
高崎警察署	平成16年2月10日、高崎警察署の課長が団費の平成10年度検査費現金出納簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤つて判断して虜棄した。
前橋警察署	平成16年1月27日、前橋警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤つて判断して虜棄した。
下仁田警察署	平成16年2月27日、下仁田警察署の課長が団費の平成10年度旅旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤つて判断して虜棄した。
千葉県警察 松浦課	平成15年6月16日、総務課の係長が団費の平成11年度賃金前渡証拠書類を虜棄した。	現金交付を受け支払を行った内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
警務課	平成14年1月31日、警務課の課長代理等が団費の平成12年度賃金前渡証拠書類を虜棄した。	現金交付を受け支払を行った内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
監察官室	平成14年1月又は同年6月、監察官室の主任が団費の平成12年度旅行命令(依頼)簿を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、不用文書期間が満了したと誤認して虜棄した。
公安第二課	平成15年12月17日、公安第二課の主任が団費の平成12年	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して虜棄した。
千葉西警察署	平成15年4月から平成16年2月までの間、千葉西警察署の課長等が団費の平成11年度資金前渡証拠書類(交際費)を虜棄した。	現金交付を受け支払を行った内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
船橋東警察署	平成15年12月、船橋東警察署の課長が団費の平成11年度資金前渡証拠書類を虜棄した。	現金交付を受け支払を行った内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。
浦安警察署	平成12年4月から平成13年2月までの間、浦安警察署の課長が団費の平成11年度資金前渡証拠書類等を虜棄した。	現金交付を受け支払を行った内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに記つて虜棄した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・磨 損 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 磨 損 し た 理 由
千葉県警察 柏警察署	平成16年2月19日、柏警察署の課長が県警の平成11年度旅出証別書類(旅費請求書)を磨損した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求の請求内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
成田国際空港警察署 (旧新東京空港警察署)	平成15年4月21日、新東京空港警察署(当時)の課長が県警の平成11年度旅出証別書類(旅費請求書)を磨損した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求の請求内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
佐原警察署	平成15年12月24日、佐原警察署の課長が県警の平成11年度旅金前渡証別書類等を磨損した。	現金交付を受けて支払を行った内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
茂原警察署	平成15年4月10日、茂原警察署(旅費請求書)を磨損した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求の請求内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
市原警察署	平成12年8月28日、市原警察署の課長が園芸の平成10年度旅行命令簿を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
神奈川県警察 狭山課	平成16年5月19日、狭山課の係員等が県警の平成10年度執行命令票・支出命令票(接觸・船舶)を磨損した。	支出負担行為と支出決定の内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
薬物対策課	平成13年3月5日から9日までの間、薬物対策課の係員等が県警の平成10年度旅行命令(接觸)票(旅費請求書)を磨損した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
刑事総務課	平成16年1月21日、刑事総務課の係員が園芸の平成10年度検査費現金出納簿等を磨損した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
第一交通機動隊	平成16年1月22日、第一交通機動隊の係長等が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
試験課	平成16年2月25日、試験課の係員が園芸の平成10年度執行命令票(消耗品購入関係)等を磨損した。	支出負担行為と支出決定の内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
源谷警察署	平成16年2月12日、源谷警察署の課長等が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して磨損した。
多摩警察署	平成16年3月17日、多摩警察署の係長等が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して磨損した。
座間警察署	平成16年2月18日、座間警察署の係員が園芸の平成10年度給与等支払簿を磨損した。	職員の給与の支給明細を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
港南警察署	平成12年8月16日又は同年12月25日のいづれかに、港南警察の係員等が園芸の平成10年度旅行命令簿(旅費請求書)を磨損した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
新潟県警察 監察官室	平成16年2月4日、生活安全企画課の課長補佐が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って磨損した。
生活安全企画課	平成16年3月4日、高速道路交通事故警察隊の隊長補佐が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、不用文書であると誤って判断して磨損した。
高速道路交通事故警察隊	平成16年2月26日、警備幹一課の課長補佐等が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、不用文書であると誤って判断して磨損した。
警備第一課	平成16年2月26日、警備幹一課の課長補佐等が園芸の平成10年度旅行命令簿等を磨損した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、不用文書であると誤って判断して磨損した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・廃 業 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 廃 業 し た 理 由
新潟県警察	警備第二課	平成15年10月28日、警備第二課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書 当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
外事課		平成16年3月11日、外事課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書 当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
在来警察署		平成16年2月26日、聖業警察署の主任が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書 当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
小出警察署		平成16年2月12日、小出警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書 当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
柏崎警察署		平成16年1月29日、柏崎警察署の係長が国費の平成10年度支出の原因となる契約の内容を記載した文書等 支出食担行為決算書等を廃棄した。	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
山梨県警察	南アルプス警察署 (旧小笠原警察署)	平成13年2月19日から平成14年8月8日までの間、小笠原警察署(当時)において保管されていた国費の平成11年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書 他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
長野県警察	少年課	平成15年12月25日、少年課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書 当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
捜査第一課		平成16年2月19日、捜査第一課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
塩尻警察署		平成16年1月23日、塩尻警察署の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
静岡県警察	会計課	平成13年12月27日、会計課の係長等が国費の平成10年度鉛器薬物対策課	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 調査中
	交通企画課	平成15年12月26日、鉛器薬物対策課の係長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 調査中
	富士宮警察署	平成16年1月26日、交通企画課の課長補佐等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 調査中
	島田警察署	平成16年3月7日から同年同月10日までの間、富士宮警察署の次長が国費の平成10年度現金出納簿等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等 調査中
	熱川警察署	平成16年1月28日、鳥田警察署の課長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 調査中
	浜松中央警察署	平成16年3月22日、浜松中央警察署の副署長等が国費の平成10年度現金出納簿等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等 調査中
	西山県警察	平成16年3月18日、魚津警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
	豊知県警察	平成16年1月20日、留置管理課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。

所 属	具 体 的 内 事	亡 失・廃棄文書の内事	保 存 期 间 满了 前に 亡失し、又は 廃棄した 理由
愛知県警察 教養課	平成16年2月19日、教養課の係長が国費の平成10年度旅行命令等を廃棄した。	職員の公務による旅行内事を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
監察官室	平成16年3月8日、監察官室の係長が国費の平成10年度旅行命令等を廃棄した。	職員の公務による旅行内事を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
捜査第四課 (旧暴力団対策課)	平成16年3月11日、暴力団対策課(当時)の係長が国費の平成10年度旅行命令等を廃棄した。	職員の公務による旅行内事を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
国際搜查課	平成16年6月21日、国際検査課の主任が国費の平成10年度旅行命令等を廃棄した。	職員の公務による旅行内事を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
交通指導課	平成15年12月16日、交通指導課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令等を記載した文書	職員の公務による旅行内事を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
駐車対策課	平成15年1月21日、駐車対策課の係長が国費の平成10年度旅行命令等を廃棄した。	職員の公務による旅行内事を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
交通規制課	平成12年11月29日、交通規制課の係長が国費の平成10年度現金出納簿(資金前送員)を廃棄した。	現金の出納を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
東三河運送免許センター	平成15年6月3日、東三河運送免許センターの主任専門官が県費の平成13年度契約間を廃棄した。	契約に当たり、契約の相手方等を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
公安第一課	平成15年9月17日、公安第一課の主任が国費の平成10年度資金前送金精算書を廃棄した。	現金の交付を受けた経費の精算を行う内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
千種警察署	平成12年12月12日、千種警察署の課長が国費の平成10年度支出負担行為決議書を廃棄した。	支出の原因となる契約の内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
北警察署	平成15年7月16日、北警察署の課長が国費の平成10年度支出負担行為決議書等を廃棄した。	支出の原因となる契約の内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
中村警察署	平成14年4月16日、中村警察署の課長代理等が国費の平成10年度検査費証明書類等を廃棄した。	検査費の支払先を記載した文書等	当該職員が、不用物品とともに誤って廃棄した。
中警察署	平成15年8月8日、中警察署の課長が国費の平成11年度資金前送金精算書を廃棄した。	現金の交付を受けた経費の精算を行う内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
中川警察署	平成15年5月頃、中川警察署の課長が国費の平成10年度支出負担行為決議書等を廃棄した。	支出の原因となる契約の内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
喜日井警察署	平成16年3月22日、喜日井警察署の課長が国費の平成11年度旅度証紙実績簿を廃棄した。	収入証紙で納付した年数料の件数等を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
稻沢警察署	平成14年8月頃、稻沢警察署の課長が国費の平成11年度旅行命令等を廃棄した。	職員の公務による旅行内事を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
半田警察署	平成15年7月2日、半田警察署の主任が国費の平成10年度入札書等を廃棄した。	入札業者が提出する書類で、契約条件、金額等を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
刈谷警察署	平成16年1月28日、刈谷警察署の課長が国費の平成10年度現金出納簿(出納員)等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。

愛知県警察	所 属	具 体 的 内 容	亡 失・腐 殯 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 腐 殯 し た 理 由
西尾警察署		平成16年2月27日、西尾警察署の課長が県費の平成10年度現金の出納を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
田原警察署		平成16年3月10日、田原警察署の課長が県費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、不用文書であると誤って判断して保管した。	
三重県警察	四日市北警察署	平成16年1月14日、四日市北警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、不用文書であると誤って判断して保管した。	
京都府警察	龜岡警察署	平成16年3月19日から23日までの間、龜岡警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、不用文書であると誤って判断して保管したなど。	
大阪府警察	峰山警察署	平成16年2月6日、峰山警察署の係長が国費の平成10年度現金出納簿等を保管した。	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して保管したなど。	
	監察室	平成16年2月17日、監察室の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	第二方面機動警察隊	平成15年2月26日又は平成16年2月17日のいずれかに、第二方面機動警察隊の係長が国費の平成12年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	鉄道警察隊	平成16年2月18日、鉄道警察隊の係長が国費の平成11年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	交通機動隊	平成16年2月20日、交通機動隊の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	第二機動隊	平成15年8月28日、第二機動隊の係長が府費の平成10年度旅費証拠書を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	第五方面本部	平成16年1月20日、第五方面本部の係長が国費の平成11年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	城東警察署	平成15年2月26日又は平成16年2月17日のいずれかに、城東警察署の課長が国費の平成11年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	旗見警察署	平成16年2月10日、旗見警察署の課長が国費の平成11年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	浪速警察署	平成16年3月2日、浪速警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	西淀川警察署	平成16年2月19日、西淀川警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	東淀川警察署	平成15年8月12日、東淀川警察署の課長が府費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
兵庫県警察	自動車警ら隊	平成15年12月12日、自動車警ら隊の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、他の不用文書とともに誤って保管した。	
	兵庫警察署	平成16年6月4日、兵庫警察署の主査が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して保管した。	

所 属	職 位	具 体 的 内 容	亡 失・虜 捕 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失し、又 は 虜 捕 し た 理 由
兵庫県警察	長田警察署	平成16年2月6日、長田警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	山崎警察署	平成16年3月11日、山崎警察署の課長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
和歌山県警察	生活安全企画課 (旧防犯実物対策課)	平成16年1月30日、生活安全企画課の課長補佐が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	捜査第一課	平成16年3月24日、防犯実物対策課(当時)の係長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	高速道路交通警察隊	平成16年1月28日、検査第一課の課長補佐が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	和歌山東警察署	平成16年2月26日、高速道路交通警察隊の主任が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	和歌山北警察署	平成16年3月22日、和歌山東警察署の副署長が団費の平成10年度現金出納を記載した文書等	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して虜棄した。
	湯浅警察署	平成16年3月18日、和歌山北警察署の係長が団費の平成10年度現金出納等を虜棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	警務課	平成16年1月25日、湯浅警察署の係長が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	厚生課	平成16年2月19日、警務課の課長補佐が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	情報管理課	平成16年2月19日、厚生課の主任が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	生活安全企画課	平成16年3月22日から23日までの間、情報管理課の主任が団費の平成10年度旅行命令簿等を虜棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	施設課	平成16年2月19日、生活安全企画課の警理官が団費の平成11年度現金出納簿類(平成11年11月から平成12年3月までの分)を虜棄した。	現金の支払先を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	鳥取警察署	平成16年3月3日から4日までの間、施設課の管理官が団費の平成10年度現金出納簿等を虜棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
	会計課	平成16年2月18日、鳥取警察署の係長が団費の平成10年度旅費交付簿等を虜棄した。	受信代理制度を採用している所員において、所員に旅費を交付した内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。
鳥取県警察		平成14年6月17日から平成16年3月23日までの間、会計課において保管されていた団費の平成11年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	不明
	警務課	平成14年1月16日から平成16年2月27日までの間、警務課において保管されていた団費の平成12年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	不明
	浦郷警察署	平成15年3月3日、浦郷警察署の係長等が団費の平成13年度現金出納簿等を虜棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って虜棄した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・廃棄文書の内 容	保 存期間満了前に亡失し、又は廃棄した理由
岡山県警察 警務課	平成15年8月21日、警務課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
厚生課	平成16年3月3日、厚生課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
会計課	平成15年8月21日、金計課の課長官が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
情報管理課	平成14年7月10日、情報管理課の課長補佐が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
交通指導課	平成16年3月2日、交通指導課の課長補佐が国費の平成11年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
運転管理課	平成15年8月19日、運転管理課の主任が国費の平成11年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
西大寺警察署	平成16年2月26日、西大寺警察署の課長が国費の平成10年度予算支出簿を廃棄した。	予算を執行するに当たり経理状況等を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
御津警察署	平成15年8月18日、御津警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
牛窓警察署	平成16年2月26日、牛窓警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
児島警察署	平成16年3月4日、児島警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
勝山警察署	平成16年3月9日、勝山警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
勝英警察署	平成15年8月18日、勝英警察署の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
広島県警察 刑事総務課	平成14年3月頃、刑事総務課の課長代理が国費の平成10年度捜査費現金出納簿等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
警察課	平成16年1月13日、警備課の次席が国費の平成10年度捜査費現金出納簿等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
広島中央警察署	平成14年4月、広島中央警察署の課長が国費の平成10年度捜査費現金出納簿等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
吳警察署	平成15年5月、吳警察署の課長が国費の平成10年度検査証類(平成10年4月から同年8月までの分)等を廃棄した。	検査費の支払先を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
木江警察署	平成12年6月から平成15年11月28日までの間、木江警察署において保管されていた国費の平成10年度検査費証拠書類等を亡失した。	検査費の支払先を記載した文書	不明
可部警察署	平成16年2月24日、可部警察署の課長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・廃 業 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 廃 業 し た 理 由
広島県警察 吉田警察署 加計警察署	平成14年3月頃、吉田警察署の課長が県警が県警の平成10年度検査費現金出納簿等を廃棄した。 平成15年2月9日、加計警察署の課長が県警の平成11年度旅行命令簿を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等 職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。 当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
福山西警察署	平成16年2月16日、福山西警察署の課長が県警の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
山口県警察 豊田警察署	平成14年3月12日から同年6月25日までの間、豊田警察署において保管されていた県警の平成13年度検査費正規簿(平成13年4月から平成14年2月までの分)を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 検査費の支払先を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。 他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
香川県警察 (旧生活保安課)	平成16年3月10日、生活保安課(当時)の主任が県警の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
地政課	平成16年2月3日、地域課の課長が県警の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
高速道路交通警察隊 高瀬警察署	平成16年2月17日、高速道路交通警察隊の主任が県警の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。 平成16年2月17日、高瀬警察署の係長が県警の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
愛媛県警察 交通指導課	平成16年1月9日、交通安全指導課の課長が県警の平成11年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
福岡県警察 広報課	平成15年12月17日、広報課の次席等が県警の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
生活安全総務課	平成16年1月20日、生活安全総務課の幹活管理官等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
生活経済課	平成15年12月22日、生活経済課の次席等が国費の平成13年度検査費証明書類(平成13年10月から平成14年3月までの分)等を廃棄した。	検査費の支払先を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
捜査第一課	平成15年12月22日、捜査第一課の次席等が国費の平成13年度旅費請求書類等を廃棄した。	検査費の支払先を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
公安第三課	平成15年12月24日、公安第三課の次席等が国費の平成10年度旅費請求書等を廃棄した。	職員の公務による旅行に伴う旅費の請求内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
行橋警察署	平成16年1月27日、行橋警察署の会計課長等が国費の平成10年度旅行命令(枚類)簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
佐賀県警察 検査第一課	平成15年12月24日、検査第一課の課長補佐等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
佐賀警察署	平成16年1月16日、佐賀警察署の係長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
長崎県警察 給務課	平成14年3月及び平成16年2月、給務課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。

所 属	属 性	具 体 的 内 容	亡 失・腐 菓 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 腐 菓 し た 理 由
長崎県警察	情報管理課	平成16年4月16日、情報管理課の主任が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
生活安全企画課	生活安全企画課	平成16年3月22日、生活安全企画課の係員が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
生活経済環境課 (旧防衛対策課)	生活経済環境課	平成14年11月、生活保安課(当時)の係長が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
捜査第一課	捜査第一課	平成16年3月10日、検査第一課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
交通指導課	交通指導課	平成16年1月29日、交通指導課の係長が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
交通機動隊	交通機動隊	平成16年2月18日、交通機動隊の係長が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
口之津警察署	口之津警察署	平成14年6月21日及び平成16年2月24日、口之津警察署の隊長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
相浦警察署	相浦警察署	平成16年3月15日、相浦警察署の隊長が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、文書保存期間が満了したと誤認して廃棄した。
松浦警察署	松浦警察署	平成16年2月16日、松浦警察署の係員が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
平戸警察署	平戸警察署	平成16年2月18日、平戸警察署の隊長が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
小浜警察署	小浜警察署	平成11年12月頃、小浜警察署において保管されていた県費の平成10年度検査費証明書類(平成11年1月分)を亡失した。	検査費の支払先を記載した文書	不明
科学捜査研究所	生活安全企画課	平成14年6月頃、生活安全企画課において保管されていた県費の平成13年度予算令達(受信)一覧表を亡失した。	予算の令達額等を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
熊本東警察署	科学捜査研究所	平成14年12月頃、科学捜査研究所において保管されていた県費の平成10年度物品供用簿(消耗品)等を亡失した。	物品の異動状況を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
松橋警察署	熊本東警察署	平成15年7月頃、熊本東警察署において保管されていた県費の平成10年度旅行命令(依頼)簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
天分県警察	松橋警察署	平成14年11月頃、松橋警察署において保管されていた県費の平成11年度支出命令書を亡失した。	債主に対する支出の内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
三重警察署	天分県警察	平成14年10月から同年11月までの間、三重警察署において保管されていた県費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
杵築警察署	三重警察署	平成14年10月から同年11月までの間、杵築警察署において保管されていた県費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
宮崎県警察	杵築警察署	平成12年4月下旬から平成15年6月までの間、串間警察署において保管されていた県費の平成11年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
	串間警察署	平成12年4月において串間警察署において保管されていた県費の平成11年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。

所 属	員 体 的 内 容	亡 失・廃 業 文 書 の 内 容	保 存 期 間 满 了 前 に 亡 失 し、又 は 廃 業 し た 理 由
鹿児島県警察	平成16年12月17日から平成16年1月29日までの間、免許管理課の課長補佐等が国費の平成10年度旅行命令簿等を保管した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等 現金の出納を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
免許試験課	平成12年4月頃、免許試験課において保管されていた県費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。		不明
交通安全課	平成15年3月27日、交通規制課の副課長等が国費の平成10年度物品供用検査等を廃棄した。	物品の供用所属を変更する内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
伊集院警察署	平成12年8月25日又は同年12月28日のいずれかごと、伊集院警察署の次長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
枕崎警察署	平成14年4月頃、枕崎警察署の次長等が国費の平成10年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
阿久根警察署	平成13年5月頃、阿久根警察署の次長等が国費の平成10年度旅行命令簿(平成10年12月から平成11年3月までの分)等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
鹿屋警察署	平成12年6月頃、鹿屋警察署の副署長等が国費の平成10年度資金前渡記帳票等を廃棄した。	現金の出納を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
徳之島警察署	平成16年2月16日、徳之島警察署の課長代理等が県費の平成10年度物品受払簿を廃棄した。	物品の受け払い状況を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
牟木野警察署	平成12年4月から同年8月までの間、牟木野警察署等において保管されていた県費の平成10年度資金前渡記帳票を亡失した。	現金の出納を記載した文書	不明
沖縄県警察	平成15年3月頃、総務課の係員が国費の平成12年度備品出納簿(備品台帳)等を廃棄した。	物品の異動状況を記載した文書等	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。
原生課	平成14年9月又は平成15年6月頃、原生課において保管されていた県費の平成10年度旅行命令簿等を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
教養課	平成16年3月23日、教養課の係員が国費の平成10年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、不用文書であると誤って判断して廃棄した。
接客第一課	平成15年2月頃、接客第一課において保管されていた県費の平成11年度順便手取払簿等を亡失した。	郵便切手の受け払い状況を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
警備第二課	平成12年9月頃、警備第二課において保管されていた県費の平成11年度備品出納簿(備品台帳)等を亡失した。	物品の異動状況を記載した文書等	不明
交通企画課	平成15年5月頃、交通企画課において保管されていた県費の平成12年度旅行命令簿を亡失した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
交通規制課	平成14年5月頃、交通規制課において保管されていた県費の平成10年度管理物品一覧表を亡失した。	当該所屬の管理する機品を記載した文書	他の不用文書とともに誤って廃棄した可能性が高い。
交通指導課	平成15年2月6日、交通指導課の係員が国費の平成11年度旅行命令簿を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不用文書とともに誤って廃棄した。

所 属	具 体 的 内 容	亡 失・廃棄文書の内 容	保 存 状 况 溝 了 前 に 亡 失し、又は 廃棄した 理 由
沖縄県警察 宜野湾警察署	平成12年4月から平成14年8月までの間、宜野湾警察署において保管されていた國費の平成11年度旅行命令簿を亡失した。 また、平成14年12月26日、宜野湾警察署の係長が國費の平成11年度旅行命令簿等を廃棄した。	職員の公務による旅行内容を記載した文書	当該職員が、他の不採用文書とともに誤って廃棄したなど。

(注) 平成16年6月30日までに判明したものをお掲げている。

別表三

(単位:枚)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
北海道警察	94	104	102	0	20	0
愛媛県警察	0	0	0	86	0	0